

A 障がいのある人とない人の交流の機会の創出

① 学校における障がいのある人との交流

障がいのある人の交流を通じ、障がいへの理解を深め、地域の中で障がいのある人と助け合い支え合うことを学び、「こころのバリアフリー」を推進する。各学校と連携をとることができる団体・施設の情報を整理し、各学校と団体・施設をつなぐ取り組みを推進する。

H29 → ゲストティーチャーへの謝礼補助の実施

現状や課題について検討

H30 → ゲストティーチャーへの謝礼補助の実施を継続

「講師・内容リスト」を作成。小中学校だけではなく、保育園や高校、PTAなどにも働きかけ、取り組みを拡大



② まちなか障がい福祉フェスの開催

平成29年12月2日、イオンモール新潟南において「まちなか障がい福祉フェス」を開催。誰でも参加できる車いすバスケット体験や障がいのある人の歌やダンスなどのステージパフォーマンスを実施。多くの人に知らせる機会に。

H29 → 開催

H30 → 開催継続（予定）



③ 公民館との連携

東地区公民館が主催する人権講座と合わせて、「障がい者アート」に関する講座を開催。多様な方が利用する公民館と連携することで幅広く周知。

H29 → 1講座開催 H30 → 複数の講座に拡大



B 一般企業への周知啓発

① 企業との連携（バス停に障がい者アートを）

バス停というまちなかの身近な空間を活かし、障がい者アートを展示し、障がいへの理解を深めてもらうきっかけづくりに。

H29 → 1ヶ所設置 H30 → 複数箇所に拡大



② ともにプロジェクト推進店

優先駐車場や車いす対応トイレのバリアフリー情報と合理的配慮の普及啓発に取り組むお店などを「ともにプロジェクト推進店」として認定。

ホームページやアプリの活用を検討。

H29 → 検討 H30 → 検討継続・実施

③ 合理的配慮事例の募集

市内企業で行われている「障がいのある人も働きやすい職場づくり」に向けた取り組みを募集。事例集として広く紹介し、これらを普及させていく。

H29 → 募集 H30 → 募集継続・公開



④ 短時間就労の取り組み

障がい特性により長時間勤務が困難な方が週20時間未満で就業できる取り組み。

全国の先進的な事例について情報収集を行い、その有効性や可能性について検討を行う。

H29 → 検討 H30 → フォーラムの開催

C わかりやすい広報

① ロゴマークの作成

プロジェクトのシンボルとなるロゴマークを公募により作成。行政だけでなく、障がい者団体や福祉施設、企業、地域の人々からも活用してもらい、一体となって取り組みを推進。ポスターやWEBサイトなどの広報媒体、イベント等に広く活用し、プロジェクトをPR。



H29 → ロゴマークの作成

H30 → 全ての取り組みに積極的に活用

② ヘルプカードの作成

外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が携帯し、周囲に自己の障がいへの理解や配慮をお願いするためのツールである「ヘルプカード」の新潟市版を作成。障がいについて理解するためのきっかけづくりに。



H29 → ヘルプカードの作成

H30 → HPで配信開始

③ 動画・ホームページの作成

広く市民に対し、障がい特性や障がいのある人への配慮の方法などをわかりやすく伝える動画を作成し、配信。

■複数のコンテンツを作り、ターゲットに合わせた動画づくり（障がい者雇用、障がい者スポーツなど）

■1分程度の短編映像

H29 → 内容の検討

H30 → 検討継続・動画作成・配信